

平成29年4月9日(日)執行

# 田村市長選挙公報

## 田村市選挙管理委員会

### 誇れるまちづくり

- ・観光資源の見直しと新たな発掘
- ・観光情報発信の強化、拡大
- ・地域住民も楽しめる道の駅の建設
- ・遊休農地の解消と里山の再生
- ・Uターン、Iターンと二地域居住の推進

### 市民の手で地域創生

- ・地域特産品の開発
- ・観光資源と観光ルートの開発
- ・空き店舗の活用支援
- ・農業の6次化推進
- ・グリーンツーリズム推進による交流人口の拡大
- ・婚活支援の充実

### 生活環境の充実

- ・パークゴルフ場の新設
- ・市街地周辺環境整備
- ・生涯学習等複合施設の早期建設
- ・学校、体育館の耐震化の実施
- ・遊休施設を利用した屋内外子供遊び場の整備

### 子育て・教育支援

- ・0歳からの保育所、幼稚園の保育料無料化
- ・学校給食の完全無料化
- ・給付型奨学金の創設
- ・こども未来課の新設
- ・学力向上を図るため、幼児・義務教育の充実強化
- ・保育人材の育成

### 市民目線で元気で安心なまちづくり

### 地域づくり協議会の設置

各まちに設置し市民の皆さんの声を市政に反映し地域創生を実現します

### 道路・水道・防災対策

- ・国道288号バイパスと取付道路網の整備
- ・スマートインターチェンジの早期完成
- ・上下水道事業の計画的推進
- ・避難所機能を備えた道の駅の建設
- ・広域的避難協定の締結
- ・大滝根川、船引市街地等の河川改修整備促進

### 役所改革

- ・市長報酬の3割カット(教育充実のための財源とします)
- ・徹底した情報公開による公平公正の確保
- ・市民の声受付専用電話の設置

### 働く場の確保と産業の創出

- ・トップセールスによる企業誘致の推進
- ・田村バイオマス発電所の温水を活用した新たな産業創出
- ・森林の保全と田村材を利用したCLT(積層接着材)関連産業の拡大
- ・養鶏業(イセ食品)の誘致と拡大
- ・各産業団体、生産者との協議会の定期開催

### 健康と福祉

- ・二次救急医療施設の充実
- ・女性外来の設置推進
- ・大越町への医療機関の誘致
- ・予防医療、受動喫煙対策実施
- ・ガン早期発見のための内視鏡検査の実施
- ・ゲートボール、パークゴルフ等各種スポーツ大会の充実
- ・高齢者、障害者在宅介護の支援拡大
- ・介護人材の育成

### 経歴

昭和37年11月12日生まれ 福島県立船引高等学校卒業  
 平成8年 常葉町議会議員(3期)  
 平成17年 田村市議会議員(2期)  
 平成18年 田村市議会副議長(2期)  
 平成23年 福島県議会議員(2期)

ごあいさつ  
 田村市長選挙に立候補しました、本田仁一でございます。これまで県議会議員を2期務めた経験や、培ってきた国や県とのパイプを活かしながら、希望あふれる田村市を目指し、全力で取り組んでまいります。未来を担う子供たちが、誇りをもって安心して暮らせる田村市づくりのため、皆様の温かいご支援・ご支持を心よりお願い申し上げます。



田村市長候補者  
 ほんだじんいち  
**本田仁一**  
 54歳

### まちづくり推進の7つの柱

- 地域を活かす産業の振興
- 快適な生活環境の整備
- 市民参加の郷づくり・まちづくり
- 健康づくりと福祉の充実
- 未来を担う人づくり
- 行財政改革の推進
- 郷土の復興

### 略歴

- 昭和21年1月6日生 船引岡文珠生まれ(71歳)
- 駒澤大学文学部卒業 S43年3月
- 福島トヨペット(株) 勤務 S43年
- 船引岡役場に奉職 S47年7月
- 船引岡教育委員会教育課長 H6年4月
- 船引岡助役 H11年6月
- 船引岡長 H15年4月
- 田村市長 1期目就任 H17年4月
- 田村市長 2期目就任 H21年4月
- 福島県市長会副会長 H23年8月
- 田村市長 3期目就任 H25年4月
- 一般社団法人福島県農業会議理事 H28年4月
- 道路整備促進期成同盟会 全国協議会常任理事 H28年5月

### ～人もまちも健康でいきいき輝く田村市のために～

#### 地域を活かす産業の振興

- ・八彩カレーや北醇スイーツなど地域ブランドの確立
- ・田村市産業団地整備と企業誘致
- ・福島産業人材育成塾実施による産業人材の育成
- ・ドローン活用研究・教育活動による地域の振興
- ・協働による地域発信型フェスティバルの開催
- ・観光ルートの開発及びPR強化

#### 快適な生活環境の整備

- ・田村市産業団地への木質系バイオマス発電所の誘致
- ・市内幹線・生活道の整備促進
- ・国道288号バイパス(1～III工区)の早期整備促進
- ・田村中央スマートインターチェンジの整備
- ・田村消防署の移転整備
- ・田村市消費生活センターの設置

#### 市民参加の郷づくり・まちづくり

- ・協働のまちづくり支援事業の創設

#### 郷土の復興

- ・森林再生事業の実施
- ・農産物の放射性物質検査の実施と市農産物の安全・安心PR

市民は家族、支え合う協働のまちづくりを目指します。

#### 健康づくりと福祉の充実

- ・2次救急病院早期建設のため規制緩和を関係機関へ要望
- ・旧菅谷小学校跡地への特別養護老人ホームの誘致
- ・岩井沢小学校体育館の屋内ゲートボール場化
- ・市立保育所、幼稚園保育料の3歳児以上無料化を2歳児まで拡大
- ・学校給食の無料化
- ・幼保一元化による大越、都路こども園の設置と滝根、常葉地区へこども園の設置

#### 未来を担う人づくり

- ・船引南小体育館、滝根中校舎の耐震化
- ・古道、常葉及び滝根、大越体育館の耐震化改修実施
- ・生涯学習等複合施設の整備
- ・パークゴルフ場の整備

#### 行財政改革の推進

- ・合併後2割以上の職員数削減
- ・コンビニでの証明書発行の開始



田村市長候補者  
 とみやまゆういち  
**冨塚ゆういち**  
 71歳

## “棄権しないで投票しましょう”

# 4月9日(日)は市長選挙の投票日です。

## 【投票時間】 午前7時～午後6時まで

平成29年4月9日(日)執行

# 田村市長選挙公報

田村市選挙管理委員会

## 4月9日(日)は 田村市長選挙投票日

“棄権しないで投票しましょう”

【投票時間】 午前7時～午後6時まで

### ●投票のできる方

今回の選挙で投票できる方は、次の2つの条件を満たす方です。

- ①年齢 18 歳以上（平成 11 年 4 月 10 日までに生まれた方）の日本国民で、投票当日選挙人名簿に登録されている、欠格事項に該当しない方。
- ②平成 29 年 1 月 1 日以前から田村市の住民基本台帳に記載があり、引き続き田村市に住んでいる方。

※平成 29 年 1 月 2 日以降に田村市へ転入届をした方は投票できません。

※投票日当日までに田村市から転出した方は、投票できません。

※市内転居者で、3 月 14 日までに転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で、3 月 15 日以降に届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

### ●期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定のある方は、期日前投票をすることができます。投票所入場券を持ってお出かけください。

※投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」に、必要事項を記入し、期日前投票所にお持ちいただくと、投票手続きが早く済みます。（投票所入場券が届かなかつたり紛失した場合でも選挙資格があれば投票できます。）

#### 期 間

4月3日(月)から4月8日(土)まで  
※各出張所は5日(水)から

#### 場 所

田村市役所、滝根行政局、大越行政局、都路行政局、常葉行政局、文珠出張所、美山出張所、瀬川出張所、移出張所、芦沢出張所、七郷出張所、要田出張所

#### 時 間

田村市役所は、午前 8 時 30 分から午後 8 時まで  
各行政局は、午前 8 時 30 分から午後 7 時まで  
各出張所は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

※ なお、市役所及び各行政局では市内すべての方が投票できますが、各出張所は、出張所管内の有権者に限りまので注意してください。

問い合わせ / 田村市選挙管理委員会

TEL 0247-82-1113